

神戸市総合評価落札方式における
基礎点制度申請要領

令和8年4月

神戸市建設局技術管理課

1. はじめに

1-1. 基礎点制度とは

「基礎点制度」とは総合評価落札方式の評価項目のうち、事前評価が可能な項目をあらかじめ評価することで、入札時における技術資料（添付資料）の簡素化を図る制度です。

1-2. 対象となる評価項目

- SAS 事故の有無
- 品質・環境への取組
- 若手技術者育成の取組
- 女性技術者育成の取組
- ICT 活用工事の実績
- 社会的制約条件に配慮すべき工事の実績
- 災害協定の締結
- 災害復旧工事等の実績
- 社会貢献の取組（障害者雇用、協力雇用主、男女共同参画の取組、消防団協力事業所認定、CCUS の導入）

1-3. 対象工事

総合評価落札方式による入札を行い、令和8年4月1日～令和9年3月31日に公告する工事。

2. 基礎点制度申請書の作成について

2-1. 入力方法及び添付資料について

評価基準に対し、該当する内容をプルダウンより選択してください。
有効期限を求めている項目は、有効期限を入力ください。

2-2. 提出等について

【提出資料】

総合評価落札方式における基礎点制度申請書…………… 電子メール
添付資料…………… 電子メール

【提出先及び連絡先】

神戸市中央区磯辺通 3-1-7 コンコルディア神戸 4 階
神戸市建設局技術管理課
TEL : 078-595-6034
E-mail: g-shinsa@city.kobe.lg.jp

【受付期間】

随時受付

【確認期間】

5 営業日程度
確認後、「総合評価落札方式における基礎点制度確認書」を電子メールで送付しま
す。

3. 個別工事の応札（入札）での活用方法

神戸市建設局技術管理課の押印がある「総合評価落札方式における基礎点制度
確認書」の写しを、提出する技術資料に添付又は同封してください。

4. 注意事項

申請内容に変更や誤りがあった場合は、修正した基礎点制度申請書を速やかに
神戸市建設局技術管理課まで提出するか、入札に参加する案件毎に修正が必要な
評価項目のみ添付資料を提出してください。